

## 「ストップ! オスプレイ 学習・交流集会」に90人が参加

### 「オスプレイ裁判」と「環境アセス」問題で交流

「オスプレイ裁判支援市民の会」は1月28日、「ストップ! 佐賀空港オスプレイ配備 学習・交流集会」を開き、約90人が参加しました。集会では、

東島浩幸弁護士が裁判について、「市民の会」の向井世話人が「環境アセス」問題について報告し、交流しました。集会後、参加者の約30人が県庁北

業者ら個々人が本件土地の所有者（共有持分権者）であることは明らかであり、漁協は登記名義面の管理を委託されたに過ぎない、と弁護士は論破されました。まさにその通り!と私も感じました。

### 国側反論は単なるケチつけ! 裁判支援の世論喚起を

佐賀駐屯地（仮称）工事差し止め仮処分申し立て審尋は12月に終了、3月末までには裁定が下されようとしています。そんな中、12月末、駐屯地工事差し止め本裁判を佐賀地方裁判所へ提訴、3は月15日第1回口頭弁論が開始される前の学習会開催は、私は有意義に感じました。

地入植増反希望者払下げは漁業者個人へ行ったのは誰が考えても漁業補償面からも明らかであり、このことは国造揚60鈔管理運営協議会の規約および各地権者との協定の内容から見ても裏付けられます。昭和63年売買における契約上の買主が漁協となつてい

るのは「一括登記」を目的とするものであることが明らかである、と弁護士は喝破しました。漁協においても本件土地の所有者は債権者ら漁業者個々人であると認識していましたが、佐賀県の認識も同様です。これらを総合すれば債権者らを含む漁

質疑での分かりやすい提起に感謝します。裁判で正論を訴えても、時の権力者は国防のもと「諫早干拓」のように押し切ってきます。そうされないようにするにはどうするべきか?と逆提起され、裁判支援の皆さんで世論喚起の発信をしましょうと、確認されました。（福岡参加者・S）

このことは、①7鈔全体（「どん3の森」の4・5倍!）を平均4倍以上掘ると、②土砂の総重量は45万ト以上にのぼり、10トダンブでのべ5万台以上が貯留池と駐屯地を往復する工事になること、③駐屯地の盛土全体80万m<sup>3</sup>の約4割が貯留池の掘削土であること、④防衛省の資料によれば、2つの工事（駐屯地の盛土、貯留池の土砂掘削・運搬）期間はいずれも今年8月末までで、

### 防衛省・佐賀県の「環境アセス逃れ」は許せません

（防衛省）側の反論主張は具体性がない単なるケチ付けであることが暴露され、昭和38年国造干拓

佐賀県環境影響評価条例は、35鈔以上の用地造成事業を行う事業者は、工事着手前の「環境アセス」実施を義務付けています。「佐賀空港へのオスプレイ配備計画」と「環境アセス」をめぐる問題は、駐屯地建設工事（34・1

（7鈔以上）との「事業の一連性」の存否が論点となっており、防衛省も佐賀県も県議会答弁などで、「2つの工事は事業の目的が違う。一連性はない」と「環境アセス逃れ」の姿勢に終始してきました。ところが今年から、排水対策施設（雨水一時貯

留池）の工事が本格的に始まり、「環境アセス逃れ」の新たな問題点が浮き彫りになっていきます。最大の問題は、雨水一時貯留池から30万m<sup>3</sup>もの土砂を掘削し、その土砂すべてを駐屯地の盛土として使うことが明らかになったことです。

防衛省は、ただちに佐賀駐屯地建設工事を中断し、県条例に基づく「環境アセス」を実施するべきです。（向井）



オスプレイ裁判第1回口頭弁論は3月15日（金）【詳細は4面参照】



地権者・原告の一人

江頭鐵也さんインタビュー

「オスプレイ裁判」の原告・地権者の一人、江頭鐵也さんは81歳。40年以上ノリ漁業を続けた元ノリ漁師です。昨年12月11日、江頭さんの自宅で、

昭和17年生まれの81歳、40年間ノリ漁師



佐賀空港へのオスプレイ配備問題、裁判への思いなどをインタビューしました。（聞き手は「市民の会」世話人・田中）

その当時の人夫賃は手取りで月給40万円。

問 ノリ漁は利益も大きかった？

問 その頃の一番大きな出来事は？

江頭 やっぱし佐賀空港問題やったね。私の一つ前の役員さんが公害防止協定を結んでいるんですよ。当時の南川副漁協の組合長は空港問題で頑張っていた。

問 (南川副漁協が) 協定締結で苦労されたことは？

江頭 一番怖かったのは先々(佐賀空港が)軍用地にされないかということだった。結局基地にしたいくないと。

問 江頭さんにとって公害防止協定とはどんな存在ですか？

江頭 その頃は海苔の値段が上がった訳じゃないに、数量が採れるようになったんですよ。年間30万枚ぐらいしか採れなかった。今では一軒で150万枚ぐらい採れるようになった。その頃は乾燥機がなかった。手漉きでね。しかも手でノリを摘んでいたからね。問 漁協役員はいつ頃されたのか？

佐賀空港問題、漁業者にとっての命綱は

問 漁協役員はいつ頃されたのか？

問 公害防止協定を見直すと聞いた山口佐賀県知事についてはどう思いますか？

江頭 山口知事はねえ、これはおかしいんですよ。見直すと言っても私たち地権者にも説明をしない。(説明会を)要望したんですよ。私は60町歩の総会の時、こんなことを言われたんですよ。これ(協定見直を)承知せんと、(国の)制度資金が使えない。それと事業ができない、補助事業ですよ。県の事業とかでね。「あんたは(ノリ漁師)辞めとるけんがよからうばってん、(ノリ漁続けている)おどん(私)はどがんすんね」と言われた。これ山口知事と防衛省が、(漁協に)圧力かけたんですよ。だから(2023年5月1日に南川副支所総会で)採決したんですよ。仕方なしに(土地売却を)。

オスプレイ裁判への覚悟、孫の一言

問 それが今裁判になっていくんですかね？

江頭 だからね、私たちがいま4人が工事差し止め訴訟を起しているんですが、防衛省はこれ知っているんですよ。この措置(やむなく漁協本所に登記)をしたかということ。それが今裁判になっていくんですかね？

問 防衛省は登記が漁協だから、私たち地権者ではなく有明海漁協と交渉しましたとの返事しか返ってこないんですよ。私たちはいまそれはおかしいと、工事の差し止め訴訟を起しています。裁判所は防衛省の言い分ばかりではなく、私

問 江頭さんの生まれは？

江頭 昭和17年4月28日生まれ。うちはずっと漁師やった。

問 ノリ漁はいつから？

江頭 おいは24歳(昭和41年)から始めよう。そいまで鉄工所に勤めよった。

問 ノリ漁での一番の思い出は？

江頭 その年にシロクサレ病で全滅やった。そいけん人夫代もでんやった。次の年からちょっとずつ良くなったばってんね。大赤字ね。

問 ノリ漁を辞めたのは？

江頭 65歳でノリ漁辞めた。

たちの言い分も聞いてくれるのかなと思っています。

問 裁判の申立人になるのは相当の覚悟があるのですか？

江頭 息子と話したのは、これは将来の問題であると。私、孫からこんなこと言われたんですよ。娘の子から。「じいちゃんたちはお金貰ってよろうばってんが、将来基地になって何かあったら、おまえたちのじいちゃんが承諾したからこんな目にあうぞ」と。

「そんなこと言われたくない」と言われたんですよ。高校3年生の孫から。やっぱ子どもたち、孫まで、その先で何かあったら、「お前たちの親父、じいちゃんのせいぞと」。やっぱ私もそんなこと言われたくない。そんなことを孫たちから言われたくないですよ。これ誰が責任持つんですか。

か、そう言われた時。誰が責任つかわからないですよ。

一番責任持たなければならぬのは、佐賀では山口知事と西久保組合長だと思っていますよ。これを強引に進めたんですから。それに負けた南川副支所の運営委員さんもいけないうんですけれどね。脅されて、もっとじっくり話し合いて、国にも県にもじっくりと詰めようとした経過はないようですね。そこが私、一番悔しいんですよ。これ漁業者だけの問題ではなくて、地域全員にかかってくると思います。川副町、佐賀市、富士町。隣は東与賀、大川、柳川ね。漁業者だけでなく周りの人も迷惑するんですよ。なにかあったら。その時防衛省が全部そういう面まで説得してくれませんか。

### 飛行停止したオスプレイは欠陥機

江頭 オスプレイはアメリカから飛行停止になりましたね。オスプレイの機体が欠陥品で、今原因を探していると。製造もしません。50年ぐらいまでしかオスプレイは使用しませんが、お前たち（漁民）がオスプレイを持ってきた（受

されたでしょう。欠陥品を。今防衛問題になればアメリカさんの言いなりですね。やっぱり基地問題は漁業組合だけでなく、地域の皆さんにどう思っているか聞いて欲しいですよ。なんかあったら住民の方々は、お前たち（漁民）がオスプレイを持ってきた（受

け入れた）から、こんな危ない目に遭うじゃないかと言われると思えますよ。どう説明するんですか。漁業組合は、私は漁協にしても国にしても、

### 古賀初次さんと話して裁判提訴へ

問 防衛省からは土地代は貰われませんか？

江頭 私はとってません。理由は？

江頭 反対です。いま工事差し止めの訴訟をやっているでしょう。基地そのものの差し止めを私たちはやってるんですよ。（土地代を）貰ってどうして反対運動をやるんですか。（土地代を）貰うよう

もう少し丁寧に議論して欲しいかと思えますね。オスプレイの意見の違いは別にしても、（真摯に）話し合いをしてほしかったですね。

問 相当苦労されたんじゃないですか。弁護士さんにも相談しながら？

江頭 私たちは法的にど素人じゃないですか。訴訟文ひとつにしてもやっぱし弁護士さんの知恵を借りてしなければ、どうにもなりませんからね。

問 「市民の会」や「住民の会」はすごく応援して下さってますが？

江頭 やっぱありがとうございますよ。私たちの励みになりますよ。

### 2年連続でノリの色落ちが酷い・・・

（インタビューの最中に、古賀初次さんから電話掛かる）

江頭 もしもし。  
古賀 ああ、鐵ちゃん、ここ何日でがばい（ノリの）色落ちが酷くなった。どがんもこがんもいかんよ。沖のにきからずつつと色落ち酷くなって、上もぎまなか。

江頭 もうそがん色落ちた？  
古賀 今日もどがんすつかねえて（息子に）言つて、摘ん

できたノりを一応乾燥しよるばってんが、もう栄養塩不足こつちやいないこつちやいね。ちよつと海の中が醤油にじめ（醤油で汚した様な状態）んごたあ状態。もう泡の立ったり、フランクTONの死んだり、色は茶色になっている。赤潮たいね。

江頭 はっちゃん、この雨でどがんやあかね。回復するやろか？



仮処分第1回審尋報告集会（左から2人目が江頭さん）



江頭 結局こいが地位協定というものさ。 (地位協定の本を示しながら) だから捜査権もない。それが地位協定な

## 佐賀空港に駐屯地ができれば米軍も・

古賀 今日と明日にどどん雨が降って、海に行かれないぐらいの風が吹いてさ、海の中を浚えてくいたらね。今年12月31日に網上げろていうばってん、がんとばさい海に置いとつてもどがんでんさるんもんね。

江頭 そいぎいはっちゃん、ほんに色落ちしたら戻らんやろが。

古賀 戻らん。去年のごと冷凍網出して葉の若い時は、色は戻ってくいたばってんさ。

今はもう二回摘みしとるけん戻らん。あきれとうよ、ほんなごて。

江頭 そいも2年続けてけんね。

古賀 うちにき(川副)はまだ良いほう。中部、西部の辺はノリは続けられるもん、こげんことでは。だいでん借金抱えて資材も高くないよるし、人件費は上がってくるし、ほんなごてノリの経営が成り立つもんね。

(電話終わる)

んですよ。第2条に書いてあるもんね。安全保障条約の第6条に基づいて、この地位協定が出来たんです。これ読んでみたら、まあだ占領の続きよる。(日本に) 権限ないですから。占領と同じですよ。戦後は終わってないと私は言いたいです。(日米地位協定の考え方、対米従属の正体、密約の本3冊)。まだ植民地だと思えますよ。だから(佐賀空港に) 米軍が来ないといふのは嘘ですよ。言いたいんですよ。常駐しないというのは、日本には決定権がない。こんな申し合わせがあるのに、防衛省は漁協と(口裏合わせ

て) 米軍は来ないと言ってる。だから余計に腹が立つんですよ。

問 反対運動している江頭さんが、市民や県民に一番言いたいことは何ですか？

江頭 基地になったらどんなことが起きても、私たち住民は何も言えないということですよ。また言っても国は聞いてくれないんですよ。それ(て) 米軍は来ないと言ってる。だから余計に腹が立つんですよ。

問 県民・市民に要望したいことやお願いしたいことは？

江頭 も少し関心が欲しいです。ね。応援してくれる人たち以外に、なかなか伝わらないです。ね。なんか他人事のような、もう少し関心を示さないと、先はどういう(危険な) ことがあるかもしれないよ。と言っても、なかなか伝わらないです。

地域住民の方は、特に関心を持って欲しいです。なんこの基地問題になると漁業者ばかりの問題と、思っている人が多いです。大きく関係する。それは防衛の問題です。から国の問題ですが、大きく関わってくるのは私たち地域住民なんです。やっぱい、も少し関心持って欲しいです。

## みなさんにお願したいこと

てくれないうです。それが一番怖い。国は今、聞く耳持たないと思えます。自分たちの都合の良いことは、どんどん聞いても。結局今の安倍派のあれ(裏金パー券)と同じさ。あれもなんもなかったら知らんふりでしょう。根元にあるのは安倍派ばかりじゃないと思えます。

皆さんの応援が欲しいです。ね。自分のこととして考えて欲しい。見て欲しいです。(他の漁民も) 気持ちは反対

さい。基地には反対。漁業者は海の中では命が掛かってうけんさい。知らん顔されたら、どうでんならんすよ。そういう意味があるんです。だから右に倣いになりやすいんです。そういう点があるんです。だから(漁業者は) なかなか反対と言えない面があります。いろいろな面の圧力です。

問 反対している4人に足向けて寝られんと言っ漁民も多いです。これからも力をあわせてともに頑張りましょう。長時間のインタビュ、ありがとうございました。

## 3/15(金) 第1回口頭弁論期日

- 13:45 佐賀県弁護士会館集合
- 14:00 佐賀地裁へ向けて出発(裁判所まで原告のみなさんと一緒に歩いて行進)
- ・傍聴整理券配布・抽選(外れた方は佐賀市立図書館2F多目的ホールに移動)
- 15:00 第1回口頭弁論期日
- 原告・古賀初次さんの意見陳述等(裁判終了後、佐賀市立図書館に移動)
- 15:45 報告集会(佐賀市立図書館2F)
- ・ミニ講座「南西諸島シフト台湾危機と佐賀空港オスプレイ配備」(仮題)
  - 講師：井上正信弁護士(広島県)
  - ・第1回口頭弁論の報告と今後の裁判
- 16:50 終了